

国立大学法人北海道大学の経営人材の育成・確保方針

令和3年5月26日

総長裁定

北海道大学（以下「本学」という。）は、経営を担う人材の育成・確保の方針について以下のとおり定める。

1. 目的

本学がイノベーション創出の中核として、トップレベルの教育研究を推進するため、戦略的な経営等に必要な能力を有する人材を計画的に育成するとともに長期的な視点で確保を図る。

2. 人材の育成

- 1) 次代の大学運営を担う教員や職員を総長補佐に任命し、総長室の室員として運営に係る重要事項の企画及び立案等を行うことにより、法人経営の感覚を養う。総長補佐には、総長又は理事による経営や教学面に関する意見交換や研修を実施し、本学の長期目標等の理解を深める。また、国内外の高等教育、学術研究の動向等の必要な情報を与えるとともに、多様な研修に積極的に参加させ、幅広い知識を習得させる。
- 2) 職員に対して、高度かつ専門的なSDを実施し、マネジメント能力の向上を図る。また、教職協働を一層推進するため、運営に係る会議への参画の機会を与え、法人経営を担いうる人材の育成を図る。

3. 人材の確保

- 1) 理事及び経営協議会委員については、大学に関し広くかつ高い識見を有し、戦略的な大学経営の実現に資することができる産業界や関係自治体等からの外部人材を積極的に登用する。
- 2) 多様な人材を確保するため、能力のある若手、女性及び外国人教職員の雇用を促進し、定着を図る。

4. フォローアップ

総長又は理事は、総長補佐の職務の遂行状況等について随時確認し、適切なフォローアップを行う。